

# 平成26年第10回弘前市教育委員会会議録

日時 平成26年6月26日（木）

場所 中央公民館岩木館2階大研修室

## ◇議事日程

- 1 開会宣告
- 2 定足数確認
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 臨時代理の報告  
報告第8号 臨時代理の報告について  
(工事請負契約の締結申出について)
- 6 議案の審議  
議案第23号 弘前市教育振興基本計画について  
議案第24号 弘前市指定文化財の指定について
- 7 閉会宣告

## ◇付議事件

議事日程に同じ

## ◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 佐々木 健 委員、  
4番 土居 真理 委員、5番 一戸 由佳 委員

## ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、理事兼弘前図書館長兼郷土文学館長 宮川 慎一郎、教育政策課長 櫻庭 淳、学校教育推進監兼学校教育改革室長 工藤 雅哉、学校企画課長 北嶋 郁也、学務健康課長 鳴海 誠、学校指導課長兼教育センター所長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 土谷 伸夫、文化財課長 三上 敏彦、博物館長 長谷川 成一、文化財課主査 小石川 透

## ◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 高谷 由美子、教育政策課総務係長 前田 修、教育政策課総務係主事 千葉 秀克

---

午前9時30分 開会

○委員長（九戸眞樹委員） これより、平成26年第10回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただ今の出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に4番土居真理委員と5番一戸由佳委員を指名いたします。会期は本日1日といたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の案件は、報告が1件、議案が2件となっております。

・報告第8号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは報告第8号臨時代理の報告について（工事請負契約の締結申出について）事務局から説明をお願いします。

○学校企画課長（北嶋郁也） 報告第8号臨時代理の報告について説明いたします。

工事請負契約の締結を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したもので、同条第3項の規定により報告するものであります。

市長へ申し出た工事請負契約について説明いたします。工事の名称は、平成26年度裾野小学校校舎新築工事の建築工事であります。設計金額は、6億5005万2000円であります。臨時代理した日は、平成26年6月18日であります。

工事の内容について説明いたします。配付しておりますA3横の資料をご覧ください。

工事施行理由は、修斉小学校と草薙小学校は耐震性が低く老朽化が進んでいるとともに、複式学級を解消するため、裾野地区体育文化交流センターに隣接する市有地に2校を統合した校舎新築工事を行い、子どもたちの教育環境の整備を図るものであります。

工事場所は、弘前市大字十面沢字嚮293番地であります。工事の期限は、平成26年10月から平成28年2月25日までとなっております。工事の概要は、建物が鉄筋コンクリート2階建てとなっております。管理・特別・普通教室棟を建設いたします。延べ面積は、2,954.12平方メートルとなっております。設置する個室等は、普通教室が6室、生活科室、特別活動室、特別教室が7室などとなっております。これらの施設内容については文京小学校・高杉小学校と同じようになっております。この建築工事の内訳は、直接仮設工事、土工事、杭工事、鉄筋工事、コンクリート工事、型枠工事、防水工事、石・タイル工事、木工事、屋根工事、金属工事、左官工事、鋼製建具工事、木製建具工事、ガラス工事、塗装工事、内外装工事、ユニット及びその他工事、家具工事、サイン工事、昇降設備工事となっております。

完成予想図をご覧ください。校舎を建築する土地が広く、地元の方からも要望がありましたので2階建となっております。

全体配置図をご覧ください。敷地北側に校舎や屋内運動場等を設置し、南側にグラ

ウンドを整備いたします。全体の敷地面積が3万2474.38平方メートルとなっており、内訳が校舎等の敷地が約1万5000平方メートル、屋外運動場が約1万7000平方メートルとなっております。校舎側から見ますと、グラウンド側が1段下がるようになっております。

校舎の平面図をご覧ください。1階右側に普通教室、左側には職員室や校長室、保健室などを配置し、2階右側に普通教室、特別活動教室、左側に図書室・音楽室などの特別教室を配置いたします。なお、トイレは、全部洋式トイレを設置いたします。

屋上平面図をご覧ください。屋上には、太陽光パネルを設置いたします。

校舎側面図をご覧ください。この側面図は正面、裏側、側面とそれぞれの方向から見た図面となります。以上です。

- 委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 4番（土居真理委員） 多目的スペースとはどのようなものですか。また、仕切りはありますか。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 今まではオープンスペースということで、大成小学校や堀越小学校などがそのようになっております。可動式の間仕切りで仕切られることから、普段授業をする際は音漏れを防ぐため間仕切りで仕切って授業をしていただき、広く教室を使いたい場合などには間仕切りを開いて広く授業ができるようになっております。普通教室と多目的スペースはどちらも仕切られるようになっているため、2教室共同で広く活動をするという事にも使えるようにもなっております。
- 2番（前田幸子委員） 多目的スペースは分かりましたが、多目的ホールはありますか。堀越小学校に学校訪問で行った際、多目的ホールで授業している1年生の元気な声が、他の授業をしている学級に聞こえてきていたので、音について考える必要があるかと思えます。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 1階平面図左側端にオープンスペースがあり、可動式の間仕切りを設置することで、極端な大声でなければ音は緩和され差し支えないものと考えております。
- 2番（前田幸子委員） 校舎には地域らしさを出した特徴がありますか。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 建物の構造・施設内容・外観等には地域らしい特徴はないのですが、寒い地域ということもあり窓は二重窓と寒さに配慮しております。また、太陽光パネルについては、雪が多いことから足の高いタイプを設置しております。
- 2番（前田幸子委員） 地域の方々から要望を伺ったりしていますか。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 図面を設計するにあたり、修斉小学校・草薙小学校統合推進協議会から2階建という要望をいただいております。また、学校の先生方からは、保健室の場所を違う場所にしてほしいなどのご意見をいただいております。地域らしさという点では、雪が多いということ、風が通り抜けする場所ということ、サルや熊がいるということからグラウンド側へのフェンス設置の要望等がありました。

- 2番（前田幸子委員） 昨日、裾野中学校を学校訪問した際、大森勝山の事や「いのち」の事などいろいろ説明していただきました。そういうものを一緒にタイアップしながら盛り込んでいく校舎造りなど、何かあってもいいのかなと思います。
- 5番（一戸由香委員） 校舎の両側にはスロープが設置されていますが、校舎の敷地から一段下がったグラウンドに降りる部分がすべて階段になっているのであれば、車いすで降りられないのでスロープなどの設置が必要かと思います。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 図面右側の車が入る箇所はスロープになっておりますが、階段の所にはスロープが設置されていませんので、屋外環境整備で配慮したいと思います。
- 1番（九戸眞樹委員） 以前、他の学校で校舎の両端にしか階段がなく真ん中から上がれないというお話をされたことがあります。この図面を見ますと真ん中にも階段があり、避難路の確保や、先生方の対応という意味では3か所あるというのは大変良かったと思います。学校が新しいと思うとみんな安心してしまいますが、使い勝手はそれぞれの校長先生や教頭先生に聞いてみないとわからないところがあるという事を、一緒に歩いてみてわかりました。

地域性や特徴のある自分たちの学校という思いがきちんと出来るような配慮の余地を残しておいていただければと思います。

- 委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） 報告第8号を承認することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって報告第8号は承認されました。

・議案第23号について

- 委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第23号弘前市教育振興基本計画について事務局から説明をお願いします。
- 教育政策課長（櫻庭 淳） 議案第23号弘前市教育振興基本計画について説明いたします。

本議案は、教育基本法第17条第2項の規定に基づきまして、平成22年12月に策定いたしました夢実現弘前教育プラン弘前市教育振興基本計画を廃止し、新たな弘前市教育振興基本計画を定めようとするものであります。平成22年12月に策定し昨年8月に一部改定いたしました現計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とし、平成23年度から平成25年度の3年間は前期、平成26年度・平成27年度の2年間は後期としておりました。しかし、本年5月に策定されました市の上位計画であります弘前市経営計画との整合性を図るため、また、参酌する国の第2期教育振興基本計画が平成25年6月14日付で閣議決定されたことなどから、計画期間の満了を待たず現計画を廃止し、新たな計画を定めようとするものであります。

なお、計画期間は弘前市の経営計画に合わせ平成26年度から平成29年度までの4年間としております。

それでは、お手元に配付しております計画案を基に順に説明いたします。表紙には、弘前市の目指す教育であります「つくる・つなぐ・つむぐ弘前の教育」を表記し、また、計画期間も平成26年度から平成29年度と明記しております。

次に、目次にありますとおり「第1章 計画策定にあたって」から、「第5章 計画の推進に向けて」までの5つの章で構成しております。その後に施策体系図と用語解説をつけております。基本的には、現計画の構成を引き継いだ構成となっております。

次に、「第1章 計画の策定にあたって」は、本計画について説明するものであり、計画策定の趣旨や位置づけ、計画期間となっております。

次に、「第2章 教育をめぐる社会変化の動向」は、施策立案にあたって踏まえるべき現状や課題を明らかにしている部分であります。「1 我が国を取り巻く諸情勢の変化」として、「少子化・高齢化による社会の活力の低下」など6項目にわたり我が国が直面している危機について国の教育振興基本計画を参考にして記述しております。「2 弘前市の人口・世帯・児童生徒数」であります。今後の推定値も含めグラフを用いながら記述しております。「3 弘前市の教育をめぐる現状と課題」は、「学校教育に関する状況」など3項目に整理し施策の基本方法に合わせ記述しております。

次に、「第3章 弘前市が目指す教育」つくる・つなぐ・つむぐの3つの「つ」は現計画から継承するとともに、これまでの個を大切にした教育に加え、多様性を認め合い、個を支える集団を大切にした教育に取り組むことと致しました。

次に、「第4章 施策の方向性と展開」は、「第3章 弘前市が目指す教育」の推進に向けた施策や取り組み等について記述しております。以降、4つの基本方向からなる構成としております。4つの基本方向について説明いたします。「施策の基本方向Ⅰ 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成」は、子どもを直接の対象とした施策で構成しております。現計画の学校教育の分野に加えまして、生涯学習で取り組んできた青少年の育成や情操教育等の一部を組み入れた構成となっております。「施策の基本方向Ⅱ 学びと育ちの環境の充実」は、子どもの学びと育ちを支える環境の整備に関する施策で構成しており、現計画の学校教育から教育環境の整備を独立させた施策となっております。「施策の基本方向Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進」は、市民の学習に応える生涯学習に関する施策で構成しており、生涯学習に関する施策に国の第2期教育振興基本計画の「4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の部分を参酌し、助け合い支え合う地域コミュニティの大切さを盛り込んだ内容となっております。「施策の基本方向Ⅳ 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成」は、現計画の文化財の保存と活用に関する施策と郷土弘前の良さを発見し学び弘前を愛する心や、弘前を守り育てていこうとする心を育む施策で構成してあります。

次に、「第5章 計画の推進に向けて」は、「1 推進体制の強化」など5項目にわたり計画を実行あるものとするための取り組みを記述しております。「5 計画の進行管理」では、実態把握（Research）により立案計画（Plan）に沿って施策を実施（Do）。事業の自己点検と結果に基づく課題を評価検証（Check）、施策にフィードバック（Act）させるRPDCAサイクルの考え方で継続的に改善を図ることとしております。なお、毎年度実施しております進捗状況の点検評価は、新たな計画が弘前市の経営計画と連動していることから、経営計画施策の事務事業評価も含め実施することといたします。

施策の体系図であります、「第4章 2 施策の基本方向と展開」を体系化して見やすくするとともに、右端の弘前市経営計画における位置付けも併せて示しております。なお、計画の推進に向けた具体的取り組みを可視化するため、計画に基づく施策ごとの事業名等の一覧を別途作成し年度ごとに公表することとしたいと考えております。この計画書とは別に、全体の施策の部分と皆さんが施策の点検評価で行っている事業を1冊まとめたものを付けたいと考えております。

平成26年5月26日から6月10日までのパブリックコメントを実施した結果3名から4件の意見が寄せられましたが、いずれも計画の中に記述済みであると判断し、計画の修正には至らなかったものです。資料として配布しております「パブリックコメントの結果について」をご覧ください。番号1は、「道徳観と規律の重要性」と「弘前学」の提案の2つの意見となっております。番号2は、「家庭における女子力の復活と具体的な提案」、番号3は、「良い子と良い先生を育ててください」という応援メッセージとも受け取れる意見となっております。

最後に計画の公表についてであります、市及び市教育委員会ホームページへの掲載のほか、刊行物の閲覧コーナーへの備え付け、学校へは「NET-pal」掲載を通しての周知、また、弘前教育創生市民会議等での資料配布及び概要説明などを予定し広く周知したいと考えております。以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、弘前市教育振興基本計画について、内容を精査するため暫時休憩します。

（休憩 内容について協議）

○委員長（九戸眞樹委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

弘前市教育振興計画について、ご質疑等ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第23号を休憩中提案がありました内容で修正の上で可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第23号は可決されました。

・ 議案第24号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第24号弘前市文化財の指定について事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（三上敏彦） 議案第24号弘前市文化財の指定について説明いたします。

本議案は、弘前市指定文化財として、下記の有形文化財を指定するものであります。提案理由は、弘前市文化財保護条例第10条第1項の規定に基づき、同法第1号に規定する弘前市指定有形文化財に指定しようとするものであります。

弘前市文化財保護条例第5条の規程に基づき、指定の可否について6月12日に弘前市文化財審議委員に諮問したところ、同日付で答申があったものであります。答申内容は、宗教法人法源寺所蔵の絹本著色阿弥陀如来像1幅、及び宗教法人報恩寺所蔵の紙本著色元三大師縁起絵巻と慈眼大師縁起絵巻附箱9巻の有形文化財絵画を弘前市文化財の指定に値するものと認められたものであります。

お手元に配布しております資料1をご覧ください。

新寺町法源寺にあります絹本著色阿弥陀如来像は、阿弥陀如来の姿を正面向きに大きく立ち姿で表した画像で、放射状の来迎型という、いわゆる後光の姿が特徴であります。作者は不明ですが、細かく観察しても乱れのない緊張感のある正確な筆遣いが認められ、非常に技量の高い絵仏師が制作したものと推測されております。着衣部分は、素地に切金で文様を表現しております。制作年代は、室町時代前半14、15世紀であります。現況は、画面に若干の損傷があるものの、近年しっかりと補修を受けており、状態は良好であります。この指定に係る調査報告をいただいたのでは、弘前大学人文学部で仏教美術史を専門とされる須藤弘敏教授からであります。その須藤先生が浄土真宗の絵画彫刻の権威である東京文化財研究所室長の、津田徹英氏に精細な画像データを見てもらいました。浄土真宗の本尊画像としては最も古く、かつ優れた作例であり高く評価できるとのコメントをいただいているとのことあります。

次に、新寺町報恩寺にあります紙本著色元三大師縁起絵巻と慈眼大師縁起絵巻附箱であります。資料は2から5になります。なお、資料4と5は、拡大した部分のものであります。資料2の元紙本著色元三大師縁起絵巻ですが、元三大師とは、比叡山中興の祖とされる天台座主良源大僧正のことです。また、資料3の慈眼大師縁起絵巻であります。慈眼大師とは、徳川家康に仕え上野寛永寺の最初の住職となった天海大僧正であり、天台宗にとって、重要な二人の事跡を絵と詞書で表した高僧絵伝であります。こちらの絵巻は摸写であり、原本は江戸時代の大和絵の名手である住吉具慶が描いたもので、上野寛永寺にあります。弘前藩五代藩主津軽信寿の命により、藩のお抱え絵師である5名が、享保10年に模写したものであります。原本である寛永寺本は、元三大師縁起絵巻3巻が失われており、このように全9巻が存在する報恩寺本は極めて貴重なものであります。また、弘前藩のお抱え絵師5名の技量をもうかがうことができ、競作した絵画という点からも大変貴重なものであります。現況は、元三大師縁起絵巻については近年一度、糊離れし改装いたしました。その際、絵と詞書の順序が乱れてしまった巻もありますが、画面自体に傷みはなく非常に良い状態を保っており、黒漆塗の箱に収められております。弘前大学の須藤先生の調査により、正

しい順番に復元するという事は可能とのことを聞いております。以上であります。

○2番（前田幸子委員） どういう経緯でこちらの寺にあるのですか。

○文化財課主査（小石川 透） 絹本著色阿弥陀如来像ですが、どうして法源寺に所蔵されているのかはわかっておりません。須藤先生の話によりますと、江戸時代の初め頃弘前市内に入ってきたとのことですが、それが法源寺かもしれませんし、別のお寺さんかもわかっておりません。

巻物の方は、先程文化財課長の説明にありましたが、弘前藩五代藩主津軽信寿の命により模写したものであります。

○2番（前田幸子委員） どうして模写することになったのですか。

○文化財課主査（小石川 透） 上野寛永寺に秘蔵していたものを、弘前藩五代藩主津軽信寿たっての願いとの事で、許可を得て藩のお抱え絵師である5名に模写させたものであります。

○2番（前田幸子委員） 指定された後は、博物館で展示できないのですか。

○文化財課長（三上敏彦） 申請の中には、公開も含めて上がってきております。

○文化財課主査（小石川 透） 以前、お寺の日というものがあり、法源寺で所蔵しているものを展示しております。一般市民の方に公開した際にも、こちらのものも展示しておりましたので、機会があればお寺としても積極的に協力するという事でありませぬ。常時展示というわけにはいきませんが、そういう機会があればお見せすることは問題ないというお話をしております。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第24号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって議案第24号は原案どおり可決されました。

以上で本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして平成26年第10回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午前10時50分閉会

---



会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係主事 千葉 秀克

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 土 居 眞 理

署名者 一 戸 由 佳